

**令和6年度第1回静岡県公立大学法人評価委員会  
(静岡文化芸術大学)**

日 時	令和6年7月18日(木) 9時20分から10時20分まで
場 所	県庁別館9階特別第一会議室
出席者 職・氏名	<委員> 櫻井透(委員長)、伊東幸宏(委員長代理)、杉村美紀、山本真由美、牧田 恵 <事務局> 都築スポーツ・文化観光部長、縣総合教育局長、本橋大学課長 他 <静岡文化芸術大学> 横山理事長兼学長、松下理事、寒竹副学長、森副学長、上野事務局長、 北山事務局次長 他

**【令和5事業年度の業務実績に関する評価について(文芸大)】**

法人から資料に基づき、令和5事業年度の業務実績を説明

**【質疑・意見の概要】**

**①TOEIC等を活用した学修成果の検証**

<山本委員>

- ・TOEICでは数値目標を非常に上回る結果を残している。短期間でどうにかなるものではない、これまでの努力の成果であり、S評価でもよいのではないかと。

<牧田委員>

- ・山本委員と同意見。

<横山理事長兼学長>

- ・森副学長を中心に、常に頑張っている。

**②寄附金の受領・活用**

<牧田委員>

- ・寄附金活用の大きな柱として「教育研究支援」とあるが、こちらの使い方や活用額を伺いたい。

<大塚財務室長>

- ・一般財源で手の回らない部分について活用している。具体的には、学生の国際交流や卒論仕上げ用図書の購入に充てている。

<伊東委員>

- ・令和5年度の寄附額は令和4年度と比較して寄附額が減少している。

<大塚財務室長>

- ・御指摘のとおり、単年度の寄附額で見ると減少している。
- ・補足すると、多少の増減があれども、増加傾向は続く見込みである。令和6年度は既に一千万を超える寄附をいただいている。
- ・これまで企業からの寄附が少なかったため、企業回りも始めている。今に至る増加傾向を継続するよう努力している。

#### <松下理事>

- ・年度単位でも寄附額が減らないよう、引続き努力したい。

#### <伊東委員>

- ・期間評価ならば、期間中に寄附金が増加傾向にあるならば評価できる。
- ・前年度よりも寄附額が減少している状況で、単年度評価としてS評価とするのはいかなるものか。

#### <寒竹副学長>

- ・これまでの間で寄附額が積み上がっている。実績報告書に書いてあるのは、活用額約248万円が過去最高額であり、また令和5年度は約200万円を超える寄附を受領したということ。

#### <櫻井委員長>

- ・年度評価において、寄附額はストックではなくフローで評価する。
- ・本件については継続案件とする。一年間の受入額と活用額を確認し、事務局へ報告してほしい。

### ③3ポリシーの検証とカリキュラム改定

#### <杉村委員>

- ・3ポリシーに沿って学科ごとに改革を実施したとあるが、数字には見えない大変な仕事であったと拝察する。

### ④地域との連携について

#### <杉村委員>

- ・地域との連携は、日本の高等教育行政全体が力を入れている。
- ・今年の文部科学省補助金事業でも、地域連携、地域の特色ある大学改革という文章をよく目にする。
- ・地場産業あるいは地域の積み上げてきたものと、大学がどのように連携し、外に向けてアピールするかということ。どの地域でもできることではなく、静岡県はこの地域だからできるということを教育研究に活かしていただきたい。

### ⑤遠州学林構想について

#### <杉村委員>

- ・もう少しスピード感を持って進められるとよい。
- ・他県や他大学がやっていないことなので、プレゼンスにつながる。

#### <伊東委員>

- ・一般論として、設置した組織がどのような成果を挙げたのかが重要。成果を示していただきたい。

#### <横山理事長兼学長>

- ・「静岡県ものづくり文化展」といった活動は、遠州学林構想の核を成すものとして実施している。
- ・構想から施設設置に至るまでの間は、構想答申に沿う形で、ソフト面での活動を進めてお

り、近隣自治会や中小企業との連携を始めている。来年度にはより具体的な実績を記載できると思われる。

#### <櫻井委員長>

- ・地域連携については、別の項目で評価されている。遠州学林構想がそこにどのような影響を及ぼしているのかということ、伊東委員は指摘しているのではないか。

### ⑥科学研究費補助金の獲得について

#### <杉村委員>

- ・S評価でよい。全国の大学が獲得のため、しのぎを削っている中で、獲得件数・金額ともに伸びている。今後も科研費獲得に重点を置き、伸ばしていくべき。
- ・ただし、申請率が少し下がっている。募集状況を学内で共有し、今後も努力してほしい。

### ⑦高大連携について

#### <杉村委員>

- ・オープンキャンパスへの来場がそのまま受験者数の増加につながるのかは別問題だが、オープンキャンパスへの来場者数が増加したというのは重要なこと。
- ・引続き、高大連携を積極的に進められたい。

**令和6年度第1回静岡県公立大学法人評価委員会  
(静岡県立大学)**

日 時	令和6年7月18日(木) 10時25分から11時15分まで
場 所	県庁別館9階特別第一会議室
出席者 職・氏名	<委員> 櫻井透(委員長)、伊東幸宏(委員長代理)、杉村美紀、牧田恵、山本真由美 <事務局> 都築スポーツ・文化観光部長、縣総合教育局長、本橋大学課長 他 <静岡県立大学> 今井理事長兼学長、長澤理事、賀川理事兼副学長、富沢理事兼副学長、酒井副学長、渡邊副学長、小林副学長、林短期大学部長、影島事務局長、栗田事務局次長 他

**【令和5事業年度の業務実績に関する評価について(県大)】**

法人からの資料に基づき、令和5事業年度の業務実績を説明

**【質疑・意見の概要】**

**①外部資金の獲得について**

<山本委員>

- ・寄附金の確保実績をお示しいただきたい。
- ・設備使用料の改定について、適応開始は令和6年4月からということだが、改定の効果は令和5年度には現れないのではないか。

<酒井副学長>

- ・寄附金額について、正確な数字は把握していないが、ここ数年で大きな変化はない。
- ・設備使用料の改定について、令和5年度には効果は表れない。

<櫻井委員長>

- ・寄附金額については継続審議とする。過去二、三年の推移を確認し、事務局へ報告していただきたい。
- ・設備使用料の改定について、制度改定の効果が現れるのは令和6年度以降だが、制度改定を行ったことについて自己評価したということで承知した。

<杉村委員>

- ・科学研究費補助金の獲得について、どの大学にとっても喫緊の課題である中で、採択率が高い点は誇るべきこと。8、9割方の研究者が申請を行っていると見受けられるが、引続き、申請率を伸ばしていただければよい。金額だけでなく、獲得するということにも意義がある。

**②ハラスメント事案について**

<牧田委員>

- ・ハラスメントの申立に関して注意喚起を行ったとのことだが、対応が注意喚起ということは、ハラスメントの事実はなかったということでしょうか。

<小林副学長>

- ・申立のあった件は教員間のものであり、対象となった教員は不特定の教員に対して高圧的

な物言いをしていた。

- ・申立を行った教員は体調を崩して休職し、その後退職に至った。また、申立を受けた教員も精神的に負担を受けて退職に至った。
- ・双方が退職したため、詳細について事実認定することはできなかった。
- ・本件を受け、相談体制の見直しを行い、ハラスメント相談センターを設置した。

#### <牧田委員>

- ・計画では「ハラスメントの根絶」とある。自己評価A「計画を順調に実施している」ということだが、注意喚起を行うなど対応ができればよいのか。もしくは、防ぎようがなかったとしても、ハラスメントが発生したことを事実として捉えるのか。これらが判断基準になる。

### ③国際交流について

#### <伊東委員>

- ・留学生受入人数が令和3、4年度よりも減少しているが、なぜ自己評価Sなのか。

#### <富沢理事兼副学長>

- ・コロナ禍が時差で影響している。本学の場合、県内の日本語学校を経由して入ってくる学生が多い。その日本語学校への留学生数が減少したことが間接的に影響している。
- ・留学に関するセミナーなど、留学生確保のための広報活動は従来以上に実施している。また、留学生を通じて、海外の大学生への声掛けを行っている。
- ・現状の留学生に対する満足度アンケートでは87%程度の学生が満足であると回答しており、受け入れている留学生への対応は十分できていると考える。
- ・留学生の受入れについては、収容居住施設の確保が重要な問題だと受止めている。県立図書館跡地に国際交流会館を作る構想を進めており、中長期的にインフラを整える準備を進められていると理解して自己評価Sとしている。

#### <長澤理事>

- ・該当する年度計画では、海外の留学生の受入れと本学学生の海外派遣の両方が計画されている。本学から留学する学生が大きく増えたこともあり、自己評価Sとしている。

#### <櫻井委員長>

- ・学生寮を作るだけではS評価とはならない。それにより留学生数が増えることで、はじめて評価される。
- ・年度評価の実績としては、最終的な結果で判断させていただきたい。

#### <杉村委員>

- ・せっかく協定校が増えているのだから、留学生の受入人数も伸ばしていただきたい。
- ・日本全体ではコロナ禍前と比較して、留学生の受入人数がかなり回復してきている。文部科学省では、外国人留学生40万人を受け入れる計画を進めている。
- ・留学生の受入人数も重要だが、COILを活用した人数もカウントするような国の新たな方針が出てきている。県立大学では、遠隔教育による新たな留学プログラムに力を入れ、良いプログラムを持っているとお見受けするが、今後もこれらの点を考慮いただきたい。

#### ④教育研究に関する取組について

##### <杉村委員>

- ・COILプログラムが海外大学との協定締結まで発展されたことを嬉しく思う。
- ・最高水準の研究雑誌での研究成果の発表や、『生涯健康科学ジャーナル』の創刊などとはとても意欲的な取組である。特に理系の研究評価では、評価の高い雑誌へ掲載されるため世界中で競争が起きている。

#### ⑤大学院の定員充足状況について

##### <杉村委員>

- ・特に、後期課程への進学が著しく滞っていることについては、日本全体の問題である。教育研究の面で県立大学の良さを出すためには、若手人材の育成も欠かせない視点である。
- ・業務実績評価では定員充足率が問題となるが、それは定員数があつての話。世の中の動きも踏まえて、大学経営の面で、大学院の定数についてどのように考えているか。

##### <賀川理事兼副学長>

- ・大学院の定員充足率は全国的な問題だが、同規模の他公立大学と比較して、県立大学大学院への進学率は比較的に高い。
- ・定員充足率の減少については、主任教授の退官前になると大学院への進学を自主的に抑制せざるを得ないという事情や、コロナ禍で海外からの進学が減少していることも原因となる。
- ・定員充足率向上のため、英語版ホームページの整備や動画配信、大学院のオープンキャンパス等を実施している。また、例えば3年制課程を4、5年かけて、合計の授業料が増えない形で修了できる長期履修制度を整えている。
- ・次年度となるが、博士課程進学者に対する授業料減免制度を検討している。

##### <伊東委員>

- ・大学院の定員充足率について、修士／博士前期課程全体では88.3%、博士／博士後期課程全体では54.5%とあるが、専攻によって大きな偏りが見受けられる。不足分を問題とすることが多いが、過員も大きな問題である。国立大学の場合、定員充足率が135%を超えるとペナルティーがある。
- ・専攻によって大きな偏りがあるならば、修正しなければならない。場合によっては、定員の見直しに踏み込まなければならない。

##### <今井理事長兼学長>

- ・そのようなことも検討していこうと思っている。

**令和6年度第1回静岡県公立大学法人評価委員会  
(運営費交付金成果指標の判定、静岡県立大学中期目標)**

日 時	令和6年7月19日(木) 11時15分から11時35分まで
場 所	県庁別館9階特別第一会議室
出席者 職・氏名	<委員> 櫻井透(委員長)、伊東幸宏(委員長代理)、杉村美紀、山本真由美、牧田 恵 <事務局> 都築スポーツ・文化観光部長、縣総合教育局長、本橋大学課長 他

**【運営費交付金成果指標の判定について(文芸大・県大)】**

法人からの資料に基づき、運営費交付金の成果指標の令和5年度実績を説明

**【質疑・意見の概要】**

意見・質問は特になし

**【第4期中期目標の策定について(県大)】**

資料5に基づき、静岡県公立大学法人の第4期中期目標(案)を説明

**①自己点検について**

**<櫻井委員長>**

- ・地方独立行政法人法が改正され、来年度から年度評価が廃止される。法人で自己点検を実施するということが、現在の自己点検の体制でよいのか不安だ。
- ・大学でも経営審議会、理事会等を実施しているが、本当に機能しているのかは評価委員会では分からない。これらの会議は、広い意味での自己点検につながる。大学のガバナンスについて、県の事務局としても注目していただきたい。

**<伊東委員>**

- ・年度評価の廃止は、内部質保証の強化とセットになる。第4期(案)の項目として「自己点検・評価及び情報の発信に関する目標」とあるが、内部質保証の強化を重点的に行っていただきたい。

**<櫻井委員長>**

- ・ガバナンスについて民間企業の話をするが、経営者を守るために内部監査制度がある。内部監査に関する組織は業務執行組織から独立して、特別な権限を持っている。これは監査役とは別のものであり、非常に人数を割いている。
- ・大学の場合には、民間企業と比較して内部監査の体制が緩い。その体制のまま年度評価を廃止し、自らPDCAを回せるか。
- ・経営審議会など、外部委員のいる会議を活性化させるべき。外部委員は、理事長・学長の一番の応援団。遠慮せずに情報を開示し、民間や他団体の知恵をいただくという態度を示さないと、内部のチェックが働かないのではないかと。
- ・ハラスメントなどは典型的な例。師弟関係のような関係や、昇給昇格など微妙な問題があるのではないかと。民間では、部下が上司を評価する制度もある。そのような問題でどのように公平性を保っていくのか、非常に難しい。

- ・理事長と学長が兼務する組織では、余計に牽制機能が働かない。内部の評価制度を充実させなければならない。

## ②グローバル化について

### <杉村委員>

- ・資料5の第3期・第4期中期目標の項目比較について、第4期（案）では、第3期にあったグローバル化に関する項目を、研究等の他項目に振り分けている。引続きグローバル化を忘れずに意識していただけるか気になる。

### <本橋大学課長>

- ・資料に記載した項目はかなり集約されたものとなっている。今後、県大と話を詰めていく中で、県大として特色を出せるように新たな項目を設ける予定。